

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂のポイント

改訂の背景

- ❑ 人生の最終段階における医療については、患者本人のこれまでの人生観や価値観等を、できる限り把握し、繰り返し話し合い、家族や医療従事者等で共有することが重要ではないか。
- ❑ 近年の高齢多死社会の進行に伴う在宅や施設における療養や看取りの需要が増大を背景に、地域包括ケアシステムの構築が進められており、人生の最終段階における医療での意思決定支援については、病院だけではなく、在宅の現場や介護施設等においても、更に推進することが必要ではないか。
- ❑ ガイドラインは、平成19年に策定された以降、内容の見直しはされていない。

改訂のポイント

- ❑ 介護施設や在宅の現場でも使えるように、医療とケアの両方の従事者を対象とすることや、患者、家族等、医療・ケアチームの間で合意に至らない場合等に助言を求めるに当たり、複数の専門家からなる委員会の設置ではなく話し合いの場を開催するよう変更する。
- ❑ 時間の経過、病状の変化、医学的評価の変化等に応じて、患者の意思は変化しうるものであり、医療・ケアの方針や、これまでの人生観、どのような生き方を望むか等を日頃から繰り返し話し合うことの重要性について強調する。
- ❑ 患者が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、その場合に患者の意思を推定する者について、家族など信頼できる人を前もって定めておくことの重要性について記載する。
- ❑ 今後、高齢独居者が増えることを踏まえ、患者が信頼して話し合いを繰り返し行う者を、家族から家族等に変更する。
- ❑ 繰り返し話し合った内容をその都度文章にまとめておき、本人、家族等と医療・ケアチームで共有することの重要性について記載する。 等